

安心して健やかに 暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)

主要施策

健康の保持増進

市民一人ひとりが生涯を通じて、心身ともに健やかに生活できるよう、健康意識を高め健康づくりの推進を図ります。

また、疾病や重症化しやすい感染症を予防し、健康寿命の延伸と健康管理の向上に努めます。

地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康で安心して暮らせるために、保健・福祉との連携強化を図ります。

また、市内医療機関との役割分担と病診連携を推進するとともに、安定的な医療供給体制の構築や診療機能の整備を図り、地域医療の充実に努めます。

子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちを温かな目で見守り、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めます。

また、発達の遅れや障がいを持つ子に対し、早期発見・早期療育に努め、相談・支援体制づくりと関係機関との連携強化を図ります。

地域福祉の推進

市民一人ひとりがお互いに支え合う福祉社会の体制づくりや環境づくりに努め、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、低所得者の生活安定と自立の促進に向け、民生・児童委員や関係機関と連携し、相談・支援の充実に努めるとともに、生活保護制度の適正な運用を図ります。

高齢者福祉の充実

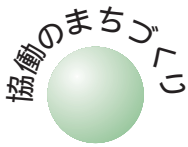
高齢者の豊富な経験と知識を活かした社会参加を促進し、自立活動を支援します。

また、「地域包括支援センター」を設置し、地域で支える介護予防事業を推進するとともに、認知症対策をはじめとした総合的な相談・支援事業を実施します。

さらに、適正な介護保険サービスとの運用と充実に努め、住み慣れたこの地で安心して暮らせる施設環境の整備を図ります。

障がい者福祉の推進

日常生活支援を中心とする地域生活支援体制の構築を図り、障がいのある人もない人も地域社会を構成する一員として尊重され、市民が共に支え合う取り組みを進め、誰もが安心して生活できる社会の実現を目指します。



基本計画 基本目標 2

市民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療が受けられるように地域医療の充実を図ります。

また、子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実やひとり親家庭への支援、遊び場の確保など、子育て環境を整備します。

さらに、市民が互いに助け合う地域福祉社会づくりを進め、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

主要施策	基本事業
健康の保持増進	健康づくりの推進 母子保健事業の推進 感染症予防の推進
地域医療の充実	地域医療機関相互の連携強化 診療基盤と経営基盤の強化
子育て支援の推進	子育て支援施策の整備・拡充 障がい児福祉の充実
地域福祉の推進	地域福祉活動の普及啓発 福祉のまちづくりの推進 推進体制の充実 低所得者支援
高齢者福祉の充実	高齢者の自立促進 介護予防事業の推進 介護保険サービスの充実 施設整備の推進
障がい者福祉の推進	ノーマライゼーション思想の普及 福祉サービスの充実 就労支援の充実 生活環境等整備の充実
国民健康保険	国民健康保険事業の運営

国民健康保険を通じて市民の医療に対する安心と信頼を確保し、予防を重視した保健事業を推進します。

国民健康保険

